

北海道告示第 10673 号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年法律第 112 号）第 41 条第 2 項の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人の指定事項を次のとおり変更した。

令和 5 年（2023 年）4 月 27 日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 申請年月日  
令和 5 年（2023 年）4 月 25 日
- 2 法人の名称  
特定非営利活動法人 ほっとらんど
- 3 代表者職・氏名  
理事 佐々木 正明
- 4 主たる事務所の所在地  
千歳市朝日町 4 丁目 1 6 番地 1
- 5 変更内容
  - (1) 支援法人の住所  
(変更前) 千歳市東雲町 2 丁目 11 番地 2  
(変更後) 千歳市朝日町 4 丁目 16 番地 1
  - (2) 支援業務を行う事業所の所在地  
(変更前) 千歳市東雲町 2 丁目 11 番地 2  
北広島市西の里東 3 丁目 12 番地 4  
北広島市中央 2 丁目 8 番地 20  
千歳市朝日町 4 丁目 18 番地 1  
(変更後) 千歳市朝日町 4 丁目 16 番地 1  
北広島市西の里東 3 丁目 12 番地 4  
千歳市朝日町 4 丁目 18 番地 1
- 6 変更しようとする日  
令和 5 年（2023 年）3 月 31 日